

株 主 各 位

兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

日本管財株式会社

代表取締役社長 福田 武

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成19年6月27日午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号
当社 大会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第42期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件
- 第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第8号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本通知の「事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類」について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nkanzai.co.jp/ir/soukai/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用情勢や所得の増加に支えられ、出遅れていた個人消費は持ち直しの兆しが見え、企業の設備投資も増加基調を保ち景気は緩やかな上昇軌道で推移いたしました。

ビルメンテナンス業界におきましては、都市部を中心に再開発などのプロジェクトは進行しているものの、受託価格を含めた他社との競合も激しさを増し、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、都市部での新築物件、指定管理者制度による管理物件やアウトソーシング業務の受託も順調に推移したことに加え、ビルメンテナンスの周辺事業の拡大を図るとともに、プロパティマネジメント業務、PFI事業への取り組みやグループ企業の強化など、積極的に事業を展開してまいりました結果、当連結会計年度における売上高は、616億6百万円（前年度比11.4%増）を計上することができました。

一方、収益面におきましては、不動産の周辺事業を含む管理要員の増強や営業拠点の充実、システム構築等、今後の当社グループの事業展開と業容拡大に伴う管理コストの増加があったものの、徹底した原価管理と不動産の周辺業務で比較的利益率の高い業務の獲得など収益性の向上に努めてまいりました結果、営業利益においては45億37百万円（前年度比12.1%増）を計上することができました。また、経常利益51億89百万円（前年度比17.1%減）、当期純利益26億71百万円（前年度比12.5%減）と前連結会計年度を下回る結果となりましたが、要因として前連結会計年度に匿名組合からの多額な分配金を営業外収益に計上した影響によるものであります。

当連結会計年度の事業別の概況は、次のとおりであります。

(建物総合管理事業)

ビル運営管理業務及び保安警備を主たる業務とする建物総合管理事業におきましては、新築案件や指定管理者制度による管理物件及びPFI事業さらには、不動産の流動化案件の受託に向け積極的かつ計画的な営業展開を実施いたしました結果、売上高につきましては543億35百万円（前年度比11.9%増）と引き続き業容の拡大を図ることができました。

一方、収益面におきましては、既存並びに新規案件の契約単価の厳しさはあったものの、業務の効率化やコストの見直しに加え、比較的利益率の高い不動産の周辺業務等の拡大により、営業利益は65億93百万円（前年度比7.7%増）となりました。

(施設管理事業)

上下水道処理施設等の公共施設管理を主体とする施設管理事業におきましては、従来の管理施設の周辺業務であるゴミ焼却施設やリサイクル施設管理への営業強化を図るとともに、当社グループの強みである企画提案型の案件にも積極的に取り組みました結果、売上高は53億69百万円（前年度比10.2%増）となりました。

また、収益面におきましては、コストの見直しを中心に利益確保に努力いたしました。新規案件の受託金額は引き続き厳しい状況で推移したことや、包括契約に伴うコストが増加した結果、営業利益は前年とほぼ同水準の5億85百万円（前年度比0.3%増）となりました。

(人材派遣事業)

倉庫内の商品管理を中心とした人材派遣事業におきましては、倉庫内業務における受託単価や出来高等は引き続き厳しい状況で推移いたしました。当連結会計年度から本格的に開始した製造ラインへの人材派遣が寄与したこともあり、売上高は19億1百万円（前年度比0.8%増）となりました。

収益面におきましては、受託単価の低下による影響もありましたが、雇用形態の見直しやコスト削減に加え、人材派遣による収益も寄与したことにより、営業利益につきましては1億70百万円（前年度比10.9%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は92百万円であり、主なものは業容拡大に伴う営業拠点の移転及び改修等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において新株式及び社債の発行や多額な借入れによる資金調達はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成18年9月29日付で、株式会社管財ファシリティ（旧社名：ライオンビルメンテナンス株式会社）の株式100%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

商号	株式会社管財ファシリティ
所在地	東京都千代田区神田多町二丁目2番地
主な事業内容	建物総合管理
従業員数	265名（平成19年3月31日現在）
資本金	40,000千円（平成19年3月31日現在）
株式譲渡契約締結日	平成18年8月30日

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気回復の兆しは現れはじめてはおりますが、ビルメンテナンス業界におきましては、引き続き市場環境が厳しい状況で推移するものと予想されます。

当社といたしましては、今後も積極的な営業展開による新規顧客の開拓や従来からの顧客への提案を行うことにより業容の拡大を図るとともに、PFI案件や不動産の流動化関連業務への参加を行い、ISOを基軸に顧客の満足度を高め、業績の向上に取り組んでまいり所存であります。

また、当社元役員が東京大学医学部附属病院の空調設備保全業務をめぐる競売入札妨害罪で起訴され、同事件を理由として諸官公庁より3～6ヶ月程度の指名停止処分を受けております。

本件につきましては、株主の皆様にも多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を極めて厳粛に受け止め、平成18年12月の当社取締役会において、違法行為の徹底排除、営業活動基準の策定及び法令遵守体制の強化を決議し、再発防止と信頼回復に努めております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期
		平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)		50,054,098	51,981,424	55,309,340	61,606,475
営 業 利 益 (千円)		3,723,332	3,980,677	4,047,453	4,537,698
経 常 利 益 (千円)		4,518,172	4,728,813	6,262,168	5,189,443
当 期 純 利 益 (千円)		2,222,994	2,496,749	3,052,845	2,671,222
1株当たり当期純利益(円)		105.62	117.96	144.78	129.89
総 資 産 (千円)		26,373,166	29,414,324	33,533,372	35,083,594
純 資 産 (千円)		18,156,344	20,182,191	22,920,129	25,586,264
1株当たり純資産(円)		880.09	977.70	1,110.82	1,195.45

- (注) 1. 第40期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。したがって、第39期の数値については同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。
2. 第41期は、営業外収益に匿名組合の資産売却に伴う分配金を計上したことにより経常利益及び当期純利益が増加しております。
3. 第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は24,583,890千円であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 スリーエス	50百万円	90.0%	保 安 警 備
株式会社 エヌ・ケイ・エス	10百万円	100.0%	建 物 総 合 管 理
株式会社日本管財環境サービス	300百万円	100.0%	施 設 管 理
株式会社管財ファシリティ	40百万円	100.0%	建 物 総 合 管 理
株式会社 日本プロパティ・ソリューションズ	400百万円	52.0% (5.0%)	プ ロ パ テ イ マ ネ ジ メ ン ト
株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ	100百万円	81.0%	建 物 総 合 管 理
東京キャピタルマネジメント株式会社	100百万円	100.0%	不 動 産 フ ァ ン ド マ ネ ジ メ ン ト
旭 洋 開 発 株式会社	40百万円	100.0%	マ ン シ ョ ン 管 理
株式会社 カ ー サ	10百万円	100.0%	ビ ル 管 理
有限会社 三 光 開 発	3百万円	100.0%	ビ ル 管 理

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(8) 主要な事業内容

事業セグメント	主 要 業 務
建物総合管理事業	複合用途ビル、シティ・ホテル、分譲及び賃貸マンション等の清掃管理、設備保守管理業務、昼夜間の常駐保安警備、各種センサーと電話回線を使用し異常発生時に緊急対応する機械警備業務、不動産の運営管理
施設管理事業	上下水処理施設、ゴミ処理施設における諸設備運転管理業務及び水質管理
人材派遣事業	契約先のニーズによる受付、電話交換、オペレーター、製造ライン等への人材派遣業務及び倉庫内における物流加工業務

(9) 主要な営業所

日本管財株式会社	本社（兵庫）、東京本部（東京）、大阪本部（大阪）、福岡支店（福岡）、札幌支店（北海道）、東北支店（宮城）、横浜支店（神奈川）、名古屋支店（愛知）、神戸支店（兵庫）、広島支店（広島）、鹿児島支店（鹿児島）
株式会社スリーエス	本社（兵庫）、東京事業本部（東京）、近畿事業本部（大阪）、九州事業本部（福岡）、東北事業部（宮城）、中部事業部（愛知）
株式会社エヌ・ケイ・エス	本社（兵庫）、東京事業所（東京）、川崎事業所（神奈川）、名古屋事業所（愛知）、京都事業所（京都）、水島事業所（岡山）、埼玉事業所（埼玉）
株式会社日本管財環境サービス	本社（兵庫）、東京支店（東京）、福岡支店（福岡）
株式会社管財ファシリティ	本社（東京）、大阪支店（大阪）、名古屋支店（愛知）、福岡支店（福岡）
株式会社日本プロパティソリューションズ	本社（東京）、大阪営業所（大阪）
株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ	本社（東京）、関西営業所（大阪）、北陸営業所（福井）
東京キャピタルマネジメント株式会社	本社（東京）
旭洋開発株式会社	本社（兵庫）、東京支店（東京）
株式会社カーサ	本社（東京）
有限会社三光開発	本社（東京）

(10) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前年度比増減数
7,382名	442名増

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数(年間平均人員2,220名)は含んでおりません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成19年4月1日付で不動産ファンドマネジメント事業を会社分割し、当社の100%子会社である東京キャピタルマネジメント株式会社に承継させることといたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 20,590,153株 |
| (3) 株主数 | 3,051名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
株式会社 T・Z O N E キャピタル	5,179,400株	25.19%
日本サービスマスター有限会社	4,706,081	22.88
福 田 武	1,961,754	9.54
福 田 慎 太 郎	586,751	2.85
福 田 紀 子	541,325	2.63
松 下 利 雄	346,627	1.69
メロンバンクトリーティークライアツオムニバス	318,980	1.55
明治安田生命保険相互会社	278,100	1.35
全国共済農業協同組合連合会	273,300	1.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	237,184	1.15

- (注) 1. 出資比率は自己株式数(25,531株)を控除して計算しております。
2. 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主を含む上位10名を記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成19年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	福 田 武	
取締役副社長	伊 藤 一 雄	営業統轄本部長
取締役副社長	山 本 順 一	業務統轄本部長
専務取締役	福 田 慎太郎	総合企画室担当兼情報システム室担当 兼グループ企業管理室担当
常務取締役	久 郷 信 義	営業統轄本部副本部長（西日本担当）
常務取締役	渡 邊 康 夫	営業統轄本部副本部長（近畿・中部担当）
常務取締役	牧 野 宏	㈱日本プロパティ・ソリューションズ 代表取締役社長
常務取締役	岡 建 史	営業統轄本部（近畿営業担当）
常務取締役	安 田 守	営業統轄本部副本部長（東日本担当）
取締 役	鎌 田 良 樹	㈱日本プロパティ・ソリューションズ 代表取締役副社長
取締 役	小 南 博 司	管理部長
取締 役	黒 坂 伸 夫	営業統轄本部営業企画部長
取締 役	城 野 茂	営業統轄本部東京開発営業部長兼 P F I 推進室長
取締 役	田 中 稔	人事部長
常勤監査役	米 田 暢 爾	
監 査 役	岸 本 博	
監 査 役	坂 田 正	
監 査 役	楠 部 浩	税理士

- (注) 1. 監査役岸本博、坂田正、楠部浩の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役楠部浩氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 就任
平成18年6月29日開催の第41期定時株主総会において、城野茂氏、田中稔氏は取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 辞任
平成18年11月30日付で、取締役 徳山良一氏は辞任いたしました。
4. 平成19年2月1日付で下記のとおり地位及び担当の変更を行っております。
- | | 新
氏 名 | 旧 |
|--|----------|--------------------------------|
| 常務取締役
営業統轄本部副本部長
(西日本担当) | 久郷 信義 | 常務取締役
営業統轄本部副本部長
(東日本担当) |
| 常務取締役
営業統轄本部副本部長
(東日本担当) | 安田 守 | 取締役
総合企画室長 |
| 取締役
営業統轄本部
東京開発営業部長兼
P F I 推進室長 | 城野 茂 | 取締役
営業統轄本部
(近畿・中部担当) |
5. 平成19年4月2日付をもって、担当が次のとおり変更されました。
- | | |
|------------|--------|
| 取締 役 小南 博司 | 総合企画室長 |
|------------|--------|

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	15名	278,880千円	
監 査 役	4	19,200	
合 計	19	298,080	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与60,000千円(取締役9名に対し60,000千円)及び役員退職慰労引当金繰入額40,120千円(取締役15名に対し38,200千円、監査役4名に対し1,920千円)が、それぞれ含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、社外監査役3名に対する報酬額8,640千円を含んでおります。
4. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第41期定時株主総会決議に基づき、利益処分による役員賞与を次のとおり支給しております。
- 取締役 8名 75,000千円

(3) 社外役員に関する事項

他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

取締役会は定例及び臨時を含め22回開催され、このうち四半期、中間及び期末決算等の重要な決議時の取締役会に、監査役岸本博氏は6回、監査役坂田正氏は5回、監査役楠部浩氏は6回出席しております。また、監査役会は10回開催され、監査役岸本博氏は10回、監査役坂田正氏は9回、監査役楠部浩氏は10回出席しております。

取締役会及び監査役会での発言状況

各社外監査役は取締役会で、それぞれの知識、経験及び専門性を活かし、主に法令遵守の見地から、質問及び意見を述べております。また、監査役会では、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備及び実施状況、重要書類の監査等について意見交換、審議を行っております。なお、当社における空調設備保全業務をめぐる競売入札妨害事案が発生いたしました。各社外監査役は、日頃から法令遵守等コンプライアンスの徹底について注意喚起を促しており、本件を受けて、再度法令遵守の徹底と再発防止に対する助言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人（一時会計監査人）

(注) 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付で、みずほ監査法人に名称変更）は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間、業務停止処分を受けたことにより、当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が支障なく実施されるよう、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成18年7月21日開催の監査役会において、一時会計監査人として、あらた監査法人を選任し、同日同監査法人は当社の一時会計監査人に就任いたしました。

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

21,000千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「証券取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、再任もしくは不再任につきましては、会計監査人の継続年数等を勘案し、監査役会と協議して決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業倫理行動指針及びコンプライアンス基本規程を定める。

管理担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その事務局を管理部におき、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。

取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。

内部監査室は、各部門に対し内部監査規程に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等について監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。

監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存及び管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティポリシー、個人情報保護基本規程に基づき適切に対応する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括する組織をコンプライアンス委員会内に設け、当社の業務執行に係るリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

投資案件の収益性、事業戦略性、運営上のリスクを事前に検討し、また事後のモニタリングを実施するための取締役会の諮問機関として「投資委員会」、「運営リスク検討委員会」を設け、投資案件に関するリスク管理体制を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程及び取締役会付議基準による重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に社長、副社長、専務、常務によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

業務の運営については、年度毎に経営計画を策定し、これを各部門の業務目標に落とし込み、月次で経営会議にて業績管理を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め運用する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、企業倫理行動指針をグループ企業全てに適用する。

グループ企業管理室を担当部署として、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には直ちに、監査役に報告するものとする。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室またはコンプライアンス委員会に報告するものとする。内部監査室またはコンプライアンス委員会は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は監査業務を補助させるため、内部監査室所属の職員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

社内通報により、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じたときは、監査役へ報告するものとする。

本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	18,449,961	流動負債	7,607,979
現金及び預金	10,546,067	支払手形及び買掛金	3,168,269
受取手形及び売掛金	6,910,467	未払費用	1,878,020
たな卸資産	58,155	未払法人税等	751,937
繰延税金資産	403,602	未払消費税等	364,529
その他	545,383	預り金	515,583
貸倒引当金	13,715	前受金	110,476
固定資産	16,633,633	賞与引当金	665,474
有形固定資産	3,032,532	役員賞与引当金	60,000
建物及び構築物	1,487,581	その他	93,688
機械装置及び運搬具	32,487	固定負債	1,889,351
工具・器具・備品	255,654	繰延税金負債	5,405
土地	1,254,008	退職給付引当金	68,770
建設仮勘定	2,800	役員退職慰労引当金	423,730
無形固定資産	643,862	預り保証金	1,389,761
電話加入権	33,823	その他	1,684
ソフトウェア	41,676	負債合計	9,497,330
のれん	568,362	純資産の部	
投資その他の資産	12,957,239	株主資本	24,115,276
投資有価証券	6,701,882	資本金	3,000,000
匿名組合出資金	1,075,269	資本剰余金	498,959
長期貸付金	576,579	利益剰余金	20,668,705
長期前払費用	5,751	自己株式	52,388
賃借不動産保証金・敷金	2,151,402	評価・換算差額等	468,613
各種会員権	450,817	その他有価証券評価差額金	468,613
繰延税金資産	356,807	少数株主持分	1,002,374
その他	1,792,188	純資産合計	25,586,264
貸倒引当金	153,459	負債・純資産合計	35,083,594
資産合計	35,083,594		

連結損益計算書

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)

科	目	金 額	
		千円	千円
売	上		61,606,475
売	上		49,074,857
販	費		12,531,618
営	業		7,993,919
営	業		4,537,698
受	取	118,974	
投	資	83,691	
受	保	53,500	
保	険	105,868	
匿	名	402,387	
そ	組	66,480	830,900
営	業		
支	払	2,427	
賃	貸	43,065	
持	分	8,840	
匿	名	71,356	
開	業	24,589	
そ	業	28,875	179,155
経	常		
特	別		5,189,443
投	資	104,623	104,623
税	金		
法	人	2,074,843	5,084,820
法	人	207,771	2,282,615
少	数		130,982
当	期		2,671,222

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
平成18年3月31日残高	3,000,000	498,925	18,812,848	48,323	22,263,450
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			411,318		411,318
剰余金の配当			329,046		329,046
役員賞与(注)			75,000		75,000
当期純利益			2,671,222		2,671,222
自己株式の取得				4,182	4,182
自己株式の処分		33		117	151
連結会計年度中の変動額合計		33	1,855,857	4,065	1,851,826
平成19年3月31日残高	3,000,000	498,959	20,668,705	52,388	24,115,276

	評価・換算差額等	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
	千円	千円	千円
平成18年3月31日残高	656,678	886,670	23,806,799
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			411,318
剰余金の配当			329,046
役員賞与(注)			75,000
当期純利益			2,671,222
自己株式の取得			4,182
自己株式の処分			151
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	188,065	115,704	72,361
連結会計年度中の変動額合計	188,065	115,704	1,779,464
平成19年3月31日残高	468,613	1,002,374	25,586,264

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社スリーエス、株式会社カーサ、有限会社三光開発、株式会社エヌ・ケイ・エス、株式会社日本プロパティ・ソリューションズ、旭洋開発株式会社、株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ、株式会社日本管財環境サービス、株式会社管財ファシリティ、東京キャピタルマネジメント株式会社

当連結会計年度において、株式会社管財ファシリティの株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、東京キャピタルマネジメント株式会社を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 17社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社上越シビックサービス、株式会社ちばシティ消費生活ピーエフアイ・サービス、PFI六本木GRIPS株式会社、株式会社鶴崎コミュニティサービス、株式会社大分植田PFI、マーケットピア神戸株式会社、鹿児島エコバイオPFI株式会社、株式会社がまだすコミュニティサービス、神戸大アグリサイエンスPFI株式会社、有限会社北海ゴルフパートナーズを営業者とする匿名組合、有限会社ノースナインを営業者とする匿名組合、アイラック愛知株式会社、株式会社伊都コミュニティサービス、ウェリア伏見株式会社、有限会社札幌新築REF2006年度を営業者とする匿名組合、合同会社瀬戸内を営業者とする匿名組合、有限会社アッシュ・グロース1を営業者とする匿名組合

当連結会計年度において、共同出資によりアイラック愛知株式会社、株式会社伊都コミュニティサービス及びウェリア伏見株式会社を設立したため、持分法を適用した関連会社に含めております。

また、有限会社札幌新築REF2006年度を営業者とする匿名組合、合同会社瀬戸内を営業者とする匿名組合及び有限会社アッシュ・グロース1を営業者とする匿名組合に対し出資したため、持分法を適用した関連会社に含めております。

前連結会計年度において持分法適用会社であった有限会社ジェイ・エヌ・インベストメントを営業者とする匿名組合は、出資の返還があったことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社より除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

関連会社の名称 PACT PROPERTY PTY LIMITED

持分法を適用しない理由

上記会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等のいずれもが連結企業集団全体に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいので、持分法を適用せず原価法により評価しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
3. 会計処理基準に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法
貯蔵品
最終仕入原価法
- (2) 重要な固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
- 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
自社利用のソフトウェア 5年
のれん 5年
- 賃貸建物（投資その他の資産の「その他」に含まれる。）
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員に対して、支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、60,000千円減少しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４～６年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

匿名組合出資金の会計処理

当社及び連結子会社は匿名組合出資を行っております。匿名組合の財産の持分相当額を「匿名組合出資金」として計上しております。

匿名組合への出資時に「匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「匿名組合出資金」に加減し、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「匿名組合出資金」を減額させております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は24,583,890千円であります。

(2) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より営業外収益の「投資有価証券売却益」として独立掲記しております。

なお、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、4,731千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

短期貸付金	706千円
(流動資産のその他に含まれる)	
建物及び構築物	121,504千円
土地	107,450千円
投資有価証券	84,615千円
長期貸付金	150,443千円
合計	464,720千円

建物及び構築物、土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当連結会計年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券のうち75,288千円及び長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からの借入債務に対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は14,119,483千円であります。

投資有価証券のうち9,827千円は営業保証金として供託しております。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,265,897千円
投資その他の資産の減価償却累計額	20,199千円

3. 保証債務

保証債務残高（保証類似行為を含む）

管理費等の返還債務の保証

株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ	24,526千円
-------------------	----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	20,590,153株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	411,318	20.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年11月7日 取締役会	普通株式	329,046	16.00	平成18年 9月30日	平成18年 12月11日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力の発生が翌期になるもの
平成19年6月28日開催の第42期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	329,033千円
1株当たり配当金額	16円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,195円45銭
1株当たり当期純利益	129円89銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

日本管財株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 大津景豊 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 美若晃伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本管財株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本管財株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

日本管財株式会社 監査役会

監査役(常勤)	米	田	暢	爾	印
監査役	岸	本		博	印
監査役	坂	田		正	印
監査役	楠	部		浩	印

(注) 監査役岸本 博、監査役坂田 正及び監査役楠部 浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	8,472,070	流動負債	4,989,655
現金及び預り金	2,523,803	支払手形	7,575
受取掛金	27,538	買掛金	3,183,132
貯蓄掛金	5,060,142	未払金	126,426
前払費用	11,835	未払消費税等	58,583
短期貸付	215,500	未払法人税等	183,626
従業員貸付	123,503	未払社会保険料	408,579
繰上り金	258,581	預り金	229,007
繰上り金	5,000	前受金	307,351
繰上り金	97,945	賞与引当金	77,533
繰上り金	149,981	役員賞与引当金	269,277
繰上り金	2,237	その他	60,000
繰上り金	4,000		78,560
有形固定資産	16,816,778	固定負債	1,793,938
建物	2,756,617	役員退職慰勞引当金	423,730
構築物	1,363,059	預り保証金	1,370,208
機械運搬具	24,446		
車両	4,515	負債合計	6,783,594
工具	3,250	純資産の部	
土工	193,025	株主資本	18,043,842
建設仮勘定	1,165,521	資本金	3,000,000
無形固定資産	2,800	資本剰余金	498,959
電話加入権	42,876	資本準備金	498,800
ソフトウェア	15,061	その他資本剰余金	159
その他の資産	7,918	利益剰余金	14,597,271
投資有価証券	14,017,284	利益準備金	251,200
関係会社株	6,568,889	その他利益剰余金	14,346,071
関係会社株	1,939,328	別途積立金	12,310,000
関係会社株	8,000	繰越利益剰余金	2,036,071
関係会社株	110,669	自己株式	52,388
関係会社株	964,599	評価・換算差額等	461,412
関係会社株	25,416	その他有価証券評価差額金	461,412
関係会社株	551,162		
関係会社株	2,502	純資産合計	18,505,254
関係会社株	1,915,233	負債・純資産合計	25,288,848
関係会社株	400,927		
関係会社株	80,433		
関係会社株	57,575		
関係会社株	103,450		
関係会社株	90,443		
関係会社株	411,263		
関係会社株	800,000		
関係会社株	104,835		
関係会社株	117,449		
資産合計	25,288,848		

損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

科	目	金	額
		千円	千円
売	上		44,101,679
売	上		36,840,912
販	費		7,260,766
管	業		4,743,940
管	業		2,516,826
受	取	31,768	
受	取	221,188	
投	資	83,691	
受	取	53,500	
保	険	95,541	
受	取	36,000	
匿	名	108,858	
雑	収	38,194	668,742
管	業		
支	払	2,715	
賃	貸	43,065	
匿	名	71,356	
雑	損	21,077	138,214
経	常		3,047,354
特	別		
投	資	103,983	103,983
税	引		2,943,371
法	人	1,089,278	
法	人	92,877	1,182,156
当	期		1,761,214

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	千円 3,000,000	千円 498,800	千円 125	千円 498,925
事業年度中の変動額				
自己株式の処分			33	33
事業年度中の変動額合計			33	33
平成19年3月31日残高	3,000,000	498,800	159	498,959

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	千円 251,200	千円 10,910,000	千円 2,490,222	千円 13,651,422	千円 48,323	千円 17,102,025
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立(注)		1,400,000	1,400,000			
剰余金の配当(注)			411,318	411,318		411,318
剰余金の配当			329,046	329,046		329,046
役員賞与(注)			75,000	75,000		75,000
当期純利益			1,761,214	1,761,214		1,761,214
自己株式の取得					4,182	4,182
自己株式の処分					117	151
事業年度中の変動額合計		1,400,000	454,151	945,848	4,065	941,817
平成19年3月31日残高	251,200	12,310,000	2,036,071	14,597,271	52,388	18,043,842

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日残高		千円 648,854	千円 17,750,880
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立(注)			
剰余金の配当(注)			411,318
剰余金の配当			329,046
役員賞与(注)			75,000
当期純利益			1,761,214
自己株式の取得			4,182
自己株式の処分			151
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		187,442	187,442
事業年度中の変動額合計		187,442	754,374
平成19年3月31日残高		461,412	18,505,254

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

総平均法に基づく原価法

時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年

(3) 賃貸建物

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して、支給する賞与に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(会計方針の変更)

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、60,000千円減少しております。

- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年間）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見積額を引当計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 匿名組合出資金の会計処理
当社は匿名組合出資を行っております。匿名組合の財産の持分相当額を「匿名組合出資金」または「関係会社匿名組合出資金」として計上しております。匿名組合への出資時に「匿名組合出資金」または「関係会社匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、「営業外損益」に計上するとともに同額を「匿名組合出資金」または「関係会社匿名組合出資金」に加減し、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「匿名組合出資金」または「関係会社匿名組合出資金」を減額させております。

5. 重要な会計方針の変更

- (1) 会計処理の変更
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)
当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,505,254千円であります。
- (2) 表示方法の変更
(貸借対照表)
前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、重要性が増したため、当事業年度より流動資産の「短期貸付金」として独立掲記しております。なお、前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、106,705千円であります。
- (損益計算書)
前事業年度まで、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、重要性が増したため、当事業年度より営業外収益の「投資有価証券売却益」として独立掲記しております。なお、前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めていた「投資有価証券売却益」は、4,693千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

短期貸付金	706千円
建物	112,136千円
構築物	9,367千円
土地	107,450千円
投資有価証券	30,000千円
関係会社株式	60,000千円
関係会社長期貸付金	150,443千円
合計	470,104千円

建物及び構築物、土地は金融機関からの借入債務に対するものでありますが、当事業年度の末日現在該当する借入債務はありません。

短期貸付金、投資有価証券、関係会社株式及び関係会社長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からの借入債務に対するものであり、当事業年度の末日現在の債務残高は14,119,483千円であります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,931,706千円
投資その他の資産の減価償却累計額	20,199千円

3. 保証債務

保証債務残高（保証類似行為を含む）

管理費等の返還債務の保証

株式会社ケイエヌ・ファシリティーズ	24,526千円
-------------------	----------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	512,745千円
長期金銭債権	555,662千円
短期金銭債務	729,581千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	999,624千円
-----	-----------

仕入高	6,954,202千円
-----	-------------

営業取引以外の取引高	198,775千円
------------	-----------

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	24,212	1,377	58	25,531

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,377株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の減少58株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(1) 流動資産の部

繰延税金資産	
未払事業税否認	28,955
賞与引当金	107,711
その他	13,314
繰延税金資産合計	<u>149,981</u>

(2) 固定資産・固定負債の部

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金損金不算入額	169,492
貸倒引当金損金算入限度超過額	48,579
各種会員権評価損否認	79,055
投資有価証券評価損否認	224,856
前受金益金算入額	23,462
減損損失	113,373
その他	86,700
繰延税金資産合計	<u>745,520</u>
繰延税金負債との相殺	<u>334,257</u>
繰延税金資産の純額	411,263
繰延税金負債	
前払年金費用	26,649
その他有価証券評価差額金	307,608
繰延税金負債合計	<u>334,257</u>
繰延税金資産との相殺	<u>334,257</u>
繰延税金負債の純額	

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額 (注) 4	科目	期末残高 (注) 4
子会社	株式会社スリーエス	所有 90.0%	役員の兼任 作業委託	資金借入 (注) 1	800,000		
	株式会社エヌ・ケイ・エス	所有 100.0%	役員の兼任 作業委託	業務委託料 (注) 2	6,386,730	買掛金	651,396
関連会社	株式会社上越シビックサービス	所有 40.0%	役員の兼任 作業受託	担保提供 (注) 3	716,859		
	P F I 六本木 G R I P S 株式会社	所有 20.0%	作業受託	担保提供 (注) 3	5,789,882		
	株式会社鶴崎コミュニケーションサービス	所有 30.0%	作業受託	担保提供 (注) 3	1,066,839		
	株式会社大分箱田 P F I	所有 30.0%	作業受託	担保提供 (注) 3	1,072,524		
	鹿児島エコパイオ株式会社	所有 15.0%	作業受託	担保提供 (注) 3	1,196,502		

- (注) 1. 資金借入の借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 業務委託料については、一般の取引先と同様の手続を経て、業務内容を勘案して毎期交渉の上、決定しております。
3. 担保提供の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高であります。
4. 取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(注)3	科目	期末残高(注)3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日本サービスマスター 株式会社 (注)1	被所有 23.0%	役員の兼任 損害保険料 取次	損害保険料 の支払	101,466		
				事務手数料 の受取	2,286		
役員	徳山良一 (注)2	被所有 0.0%				貸付金	1,600

- (注) 1. 日本サービスマスター有限公司は、当社代表取締役社長 福田 武と専務取締役 福田慎太郎が、議決権の100%を直接所有する会社であります。損害保険料については、大蔵大臣（現財務大臣）により認可された保険業法認可率等に基づいて取引を行っております。事務手数料については、当社と関連を有しない第三者より見積書を入しこれを比較検討の上、覚書により決定しております。
2. 徳山良一氏は、当事業年度末では関連当事者ではないため、異動時点の残高を記載しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	899円86銭
1 株当たり当期純利益	85円64銭

重要な後発事象に関する注記

(会社分割)

平成19年2月23日開催の取締役会において、不動産ファンドマネジメント事業部門を会社分割し、東京キャピタルマネジメント株式会社に承継することを決議いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は、昭和40年の設立以後、主要事業である建物総合管理事業をはじめとし、施設管理事業、人材派遣事業とともに、業容の拡大を図ってまいりました。

平成12年頃から推進してまいりました、新事業である不動産ファンドマネジメント事業（投資コンサルティング事業部資産運用ユニット）におきましては、コンプライアンスを重視した透明度の高い審査体制が求められており、今まで以上の専門性と組織体制が要求されております。

こうした事業環境の変化に対応するために、投資コンサルティング事業部資産運用ユニットを会社分割し、意思決定のスピードを速めるとともに、目指すべき方向性を明確に打ち出し、独立採算の意識を高め、より一層の顧客サービスの充実と経営の効率化に結びつけることを目的としております。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の方式

分割の方式

当社を吸収分割会社とし、東京キャピタルマネジメント㈱を承継会社とする分社型分割(簡易分割)。

当分割方式を採用した理由

他方式に比べて事業承継が容易にできることから、当分割方式を採用いたしました。

(2) 分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成19年2月23日

分割契約書調印日 平成19年2月23日

効力発生日 平成19年4月1日

分割登記 平成19年4月2日

(3) 承継会社が承継する権利義務

当社は、分割契約書に基づき当社の投資コンサルティング事業部資産運用ユニットに係る事業に関する一切の資産及び負債、一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務並びに分割契約締結日現在において上記事業に主として従事し、かつ分割の効力発生日の前日まで引き続き上記事業に主として従事する当社の従業員に係る雇用契約を吸収分割し、承継会社がこれを承継いたします。

(4) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、効力発生日以降における債務の履行の見込みについて問題がないものと判断いたしました。

3. 分割当事会社の概要

(平成19年3月31日現在)

(1) 商号	日本管財株式会社 (分割会社)	東京キャピタルマネジメント株式会社 (承継会社)
(2) 事業内容	建物及び関連設備に関するメンテナンス業務、警備業務、環境衛生施設の設備運転維持及び点検保守管理業務、産業廃棄物の処理に関する業務、労働者派遣業務	不動産ファンド事業に関するファイナンスアレンジメント業務、投資コンサルティング業務、資産管理業務及び建物運営業務
(3) 設立年月日	昭和40年10月27日	平成19年1月24日
(4) 本店所在地	兵庫県西宮市六湊寺町9番16号	東京都中央区日本橋三丁目1番8号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福田 武	代表取締役社長 谷中 博史
(6) 資本金	3,000百万円	100百万円
(7) 発行済株式数	20,590,153株	2,000株
(8) 純資産	25,586百万円(連結)	72百万円(単体)
(9) 総資産	35,083百万円(連結)	121百万円(単体)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	3,308名	2名
(12) 大株主及び議決権比率	㈱T・ZONEキャピタル 25.26% 日本サービスマスター(有) 22.95%	日本管財㈱ 100.00%

4. 分割する事業部門の内容

(1) 分割する部門の事業内容

投資コンサルティング事業部資産運用ユニットに係る事業

(2) 分割する事業部門の平成19年3月期における経営成績

売上高 672百万円

(3) 分割する事業部門の平成19年3月期における資産、負債及び金額

流動資産 3百万円 流動負債 3百万円

固定資産 1,004百万円

5. 会計処理の概要

企業結合会計基準上、共通支配下の取引に該当するため「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」203-2項に基づき処理いたします。

6. 分割後の当社の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期のいずれも本件分割による変更はありません。

(2) 総資産の減少額

本件分割による総資産の減少は、1,007百万円であります。

(3) 業績に与える影響

承継会社は、当社の100%子会社であるため、この会社分割による連結業績に与える影響はありません。また、単体業績に与える影響は軽微であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

日本管財株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 大津景豊 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 美若晃伸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本管財株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年2月23日開催の取締役会で承認した吸収分割契約書に基づき、平成19年4月1日付けで、会社の不動産ファンドマネジメント事業部門を会社分割により分社した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関しては、事業報告に記載のとおり、当社元役員が東京大学医学部附属病院の空調設備保全業務をめぐる競売入札妨害罪で起訴され、同事件を理由として諸官公庁より3～6ヶ月程度の指名停止処分を受けております。このほかには、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あたら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

日本管財株式会社 監査役会

監査役(常勤)	米	田	暢	Ⓧ
監査役	岸	本	博	Ⓧ
監査役	坂	田	正	Ⓧ
監査役	楠	部	浩	Ⓧ

(注) 監査役岸本 博、監査役坂田 正及び監査役楠部 浩は、会社法第2条16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて今後の事業展開と経営体質の強化にも充分配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、329,033,952円となります。

これにより、年間配当は、当社普通株式1株につき中間配当16円を含め、合計32円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の行う業務範囲の拡大を図るため、第2条の目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 4. (条文省略) (新 設)</p> <p>5. 不動産の管理、賃貸、売買、仲介、鑑定等に関する業務</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 4. (現行どおり)</p> <p>5. <u>有料職業紹介業務</u></p> <p>6. <u>不動産の管理、賃貸、売買、仲介に関する情報収集、提供及びコンサルティング業務及びこれらの斡旋、代行、調査、検査、鑑定等に関する業務</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	7. <u>不動産、不動産証券化商品等に関する投資顧問業務とこれに関する事業の仲介、代理、調査及びコンサルティング業務</u>
(新 設)	8. <u>信託受益権の保有、運用、管理及び売買並びにこれに関する事業の仲介、代理、調査及びコンサルティング業務</u>
(新 設)	9. <u>宅地建物取引業及びそのコンサルティング業務</u>
6. ~ 13. (条文省略)	10. ~ 17. (現行どおり)

第 3 号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので
取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
1	福 田 武 (昭和15年9月6日生)	昭和40年10月 当社設立代表取締役社長就任（現任） 昭和47年8月 (株)日本管財サービス（現(株)エヌ・ケイ・エス）設立代表取締役社長就任 昭和53年12月 (株)スリーエス設立代表取締役社長就任（現任） 平成14年4月 (株)エヌ・ケイ・エス代表取締役会長	1,961,754株
2	伊 藤 一 雄 (昭和20年1月5日生)	平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長 平成14年7月 当社取締役副社長営業統轄本部長（現任）	3,410株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	山本 順一 (昭和14年1月21日生)	昭和49年7月 当社入社 昭和63年9月 当社取締役住宅事業部長 平成元年9月 当社常務取締役東京本部副 本部長 平成8年5月 ㈱スリーエス取締役(現 任) 平成11年6月 ㈱エヌ・ケイ・エス取締役 (現任) 平成13年6月 当社専務取締役業務統轄本 部長 平成16年1月 旭洋開発㈱代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 当社取締役副社長業務統轄 本部長(現任) 平成19年1月 ㈱管財ファシリティ代表取 締役社長(現任)	10,506株
4	福田 慎太郎 (昭和40年6月29日生)	平成10年3月 当社入社 情報統括責任者 平成10年6月 当社取締役情報統括責任者 平成11年6月 当社常務取締役企画担当 ㈱エヌ・ケイ・エス取締役 ㈱ケイエヌ・ファシリティ ーズ取締役 平成13年11月 PACT PROPERTY PTY LIMITED取締役 平成14年8月 ㈱日本プロパティ・ソリュ ーションズ代表取締役社長 当社専務取締役総合企画室 担当兼情報システム室担当 平成17年6月 ㈱日本プロパティ・ソリュ ーションズ取締役会長(現 任) 平成18年4月 当社専務取締役総合企画室 担当兼情報システム室担当 兼グループ企業管理室担当 (現任) 平成18年10月 日本サービスマスター(有代 表取締役(現任) 平成19年1月 東京キャピタルマネジメン ト㈱取締役(現任)	586,751株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
5	久郷信義 (昭和20年8月15日生)	昭和52年7月 当社入社 平成元年9月 当社取締役東京本部第一営業部長 平成11年6月 (株)エヌ・ケイ・エス取締役 平成11年8月 (株)カーサ取締役 平成12年5月 (株)上越シビックサービス代表取締役副社長(現任) 平成13年6月 当社常務取締役東京本部長 平成14年7月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長東日本担当 平成15年5月 (株)スリーエス取締役(現任) 平成15年6月 (株)カーサ代表取締役社長(現任) 平成19年2月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長西日本担当(現任)	6,100株
6	渡邊康夫 (昭和17年1月1日生)	平成元年12月 当社入社 平成5年6月 当社取締役大阪本部長 平成11年6月 (株)エヌ・ケイ・エス取締役(現任) 平成14年7月 当社取締役営業統轄本部副本部長近畿・中部担当 平成16年6月 当社常務取締役営業統轄本部副本部長近畿・中部担当(現任)	20,300株
7	牧野宏 (昭和16年10月8日生)	平成4年11月 当社入社 平成5年6月 当社取締役総務部長 平成11年6月 (株)エヌ・ケイ・エス取締役 平成13年6月 (株)スリーエス取締役 平成14年4月 (株)エヌ・ケイ・エス代表取締役社長 平成16年5月 (株)エヌ・ケイ・エス代表取締役会長(現任) 平成16年6月 当社常務取締役営業統轄本部営業総務担当 平成16年7月 当社常務取締役管理統轄本部長 平成17年6月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ代表取締役社長(現任) 当社常務取締役(現任)	4,341株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
8	岡 建 史 (昭和17年7月25日生)	昭和48年1月 当社入社 平成9年4月 当社近畿開発営業部長 平成10年4月 当社本社営業本部長 平成12年6月 当社取締役本社営業本部長 平成13年4月 当社取締役営業統轄本部近畿営業担当 平成18年6月 当社常務取締役営業統轄本部近畿営業担当(現任)	24,500株
9	安 田 守 (昭和30年6月18日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 当社大阪本部開発営業部長 平成11年7月 当社総合企画室長 平成14年8月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ取締役(現任) 平成16年6月 当社取締役総合企画室長 平成19年1月 東京キャピタルマネジメント(株)取締役(現任) 平成19年2月 当社常務取締役営業統轄本部 副本部長 東日本担当(現任) 平成19年5月 (株)エヌ・ケイ・エス取締役(現任)	12,200株
10	小 南 博 司 (昭和30年6月18日生)	昭和53年4月 当社入社 平成10年4月 当社社長室長 平成16年7月 当社管理統轄本部管理部長 平成17年6月 当社取締役管理部長 平成19年4月 当社取締役総合企画室長(現任)	10,230株
11	黒 坂 伸 夫 (昭和23年11月21日生)	昭和56年11月 当社入社 平成12年4月 当社営業統轄本部営業企画部長 平成14年10月 (有)ジー・エフ・エー取締役 平成17年6月 当社取締役営業統轄本部営業企画部長(現任)	3,242株
12	城 野 茂 (昭和27年10月4日生)	昭和54年9月 当社入社 平成12年4月 当社本社営業本部開発営業部長 平成14年8月 (株)日本プロパティ・ソリューションズ常務取締役 平成18年6月 当社取締役営業統轄本部近畿・中部担当 平成19年2月 当社取締役営業統轄本部東京開発営業部長兼PFI推進室長(現任)	6,200株
13	田 中 稔 (昭和23年1月12日生)	昭和64年1月 当社入社 平成17年7月 当社人事部長 平成18年6月 当社取締役人事部長(現任)	3,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
14	藤澤和則 (昭和27年3月29日生)	昭和47年7月 当社入社 平成6年4月 当社社長室長 平成11年7月 (株)ケイエヌ・ファシリティーズ代表取締役副社長 平成17年10月 (株)ケイエヌ・ファシリティーズ代表取締役社長 平成18年7月 (株)ケイエヌ・ファシリティーズ取締役(現任) 当社社長室長(現任)	121株
15	天野健二 (昭和29年5月18日生)	昭和61年3月 (株)スリーエス入社 平成12年5月 同社取締役総務部長 平成16年5月 同社常務取締役事業統括本部長 平成19年5月 同社専務取締役事業統括本部長(現任)	3,800株

- (注) 1. 取締役候補者福田 武は、株式会社スリーエスの代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間に営業取引(経営指導料及び役務提供)及び賃料の受取等の取引関係があります。
2. 取締役候補者福田慎太郎は、日本サービスマスター有限会社の代表取締役を兼務しており、当社と当社との間に損害保険料の支払及び事務手数料の受取の取引があります。
3. 取締役候補者牧野 宏は、株式会社日本プロパティ・ソリューションズの代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間に役務提供による営業取引関係があります。
4. 取締役候補者久郷信義は、株式会社上越シビックサービスの代表取締役副社長を兼務しており、当社と当社との間に役務提供による営業取引関係があります。
5. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員(4名)は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	米田暢爾 (昭和13年8月15日生)	昭和32年4月 西宮市職員 平成5年4月 西宮市総務局長 平成8年4月 西宮市企画財政局長 平成10年10月 西宮市収入役 平成14年11月 当社営業統轄本部理事 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	3,700株
2	楠部 浩 (昭和16年1月5日生)	昭和35年4月 大阪国税局採用 平成5年7月 神戸税務署副署長 平成10年7月 西淀川税務署長 平成11年9月 楠部税理士事務所開業 平成15年6月 当社監査役(現任)	株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	丹羽建蔵 (昭和19年2月22日生)	昭和41年3月 (株)丹羽食料品店(現(株)丹商)入社 昭和41年10月 同社常務取締役 昭和48年8月 同社専務取締役 昭和62年11月 同社代表取締役(現任)	株
4	山下義郎 (昭和40年4月12日生)	昭和63年4月 東洋信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 平成12年8月 (株)カシワテック取締役社長室長 平成14年8月 同社代表取締役社長(現任)	株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 楠部浩、丹羽建蔵、山下義郎の3氏は、社外監査役候補者であります。
3. 楠部浩、丹羽建蔵、山下義郎の3氏を社外監査役候補者とした理由は、楠部浩氏は、税理士として税務会計の見識を有しておられること、また、丹羽建蔵氏、山下義郎氏は直接企業経営に関与された経験から会社経営を統括する十分な見識を有しておられ、それぞれ社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。また、楠部浩氏は社外監査役に就任してから、本総会終結の時をもって4年になります。
4. 会社法施行規則第76条第4項第3号に該当する事項は、当書類10頁に記載のとおりであります。
5. 当社は、社外監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、社外監査役候補者楠部浩、丹羽建蔵、山下義郎の3氏が選任された場合、各氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であった中央青山監査法人(現みずす監査法人)による当社の監査の続行が不可能となりましたので当社監査役会は平成18年7月21日付で「あらた監査法人」を一時会計監査人に選任し、現在に至っております。つきましては本総会において改めて会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

名 称	あらた監査法人
主たる事務所の所在地	東京都港区芝浦四丁目2番8号 住友不動産三田ツインビル東館13階
沿 革	平成18年6月 設立 平成18年7月 業務開始
概 要	出資金 514百万円 構成人員 代表社員・社員 90名 公認会計士・会計士補 485名 U S C P A ・その他専門職員 473名 事務職員 101名 合 計 1,149名

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役のうち9名に対し、当期の業績を勘案して、役員賞与総額60,000千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に對する支払金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任される取締役鎌田良樹氏及び監査役岸本博氏、坂田正氏に對し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、時期、方法等の決定は、取締役に對しては取締役会に、監査役に對しては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
鎌 田 良 樹	平成14年6月 当社取締役 現在に至る
岸 本 博	平成6年6月 当社監査役 現在に至る
坂 田 正	平成15年6月 当社監査役 現在に至る

第 8 号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成 3 年 6 月 27 日開催の第 26 期定時株主総会において「年額 250,000 千円以内」と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を「年額 350,000 千円以内」に改定させていただきたいと存じます。

なお、この報酬額には、従来の役員賞与を含み、また、従来どおり使用人兼務取締役の使用人部分の報酬及び賞与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は 14 名ですが、第 3 号議案が原案どおり可決されますと、取締役の員数は 15 名となります。

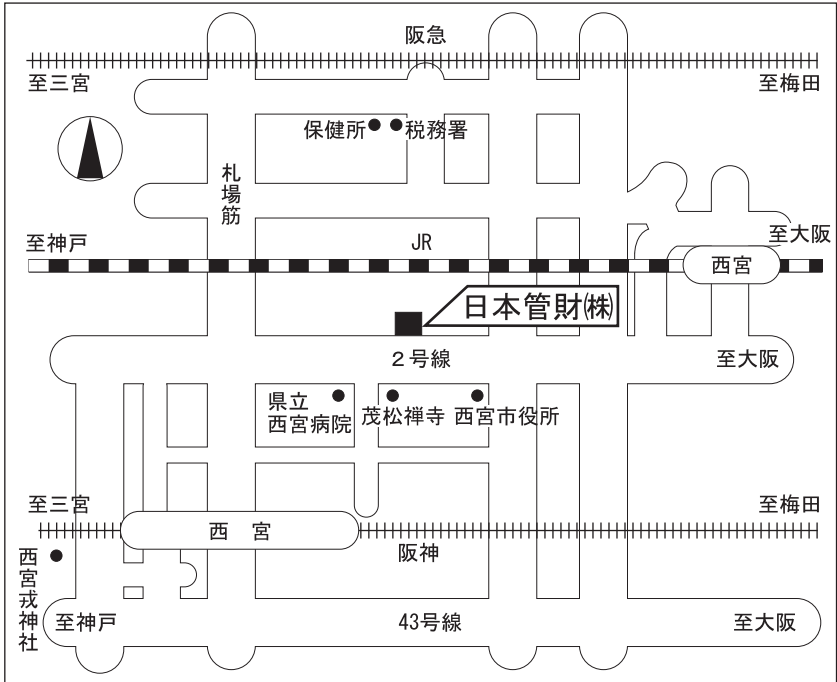
以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市六湛寺町 9 番16号

当社 大会議室

電話 (0798) 3 5 - 2 2 0 0 (代)



JR「西宮」駅南出口より徒歩約10分

阪神電鉄「西宮」駅市役所口より徒歩約5分